

農業経営基盤の強化の促進に関する

基 本 方 針

令和8年5月

福 岡 県

## 目 次

第1	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方針	1
第2	効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標	4
第3	新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標	9
第4	農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項	11
第5	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標	13
第6	農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項	13
第7	農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項	14

## 第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

### 1 福岡県農業の課題と振興方向

本県は、温暖な気候で、筑後川や遠賀川をはじめとする河川沿いに広がる肥沃な平野から、筑紫山地、耳納山地等の山地まで変化に富む地形を有しており、これらの豊かな自然環境を生かして、全国に誇れる農産物が数多く生産されている。

県では、県独自品種を活用したブランド化による競争力ある産地育成を推進し、収益性の高い園芸品目の導入や集落営農組織の法人化など、持続性のある担い手の育成に取り組んできた。

しかしながら、経済のグローバル化による影響や大規模な自然災害の頻発化、資材高騰による生産コストの増加、高齢化等による農業従事者の減少など農業を取り巻く環境は大きく変化している。

また、本県で令和7年3月末までに425地区で策定された「地域計画」によると、今後10年で耕作者不在となる農地が、県全体の3割以上と推定され、将来にわたって持続可能な農業を実現するために、生産性や収益性の向上を図るとともに、次代を担う人材の確保が求められている。

一方で、農業の現場では、IoT（Internet of Things、物のインターネット）、AI（Artificial Intelligence、人工知能）などを活用したスマート農業技術の導入による省力化や生産性向上の取組も進んでいる。

このような状況のもと、食料・農業・農村基本法や県農林水産業・農山漁村振興条例、県農林水産振興基本計画に基づき、本県農業・農村の持続的発展を図るため、意欲ある担い手の育成・確保や魅力ある農山漁村づくりの推進などの施策を展開していく。

### 2 福岡県の農業構造、担い手の現状

#### (1) 本県の農業構造を10年前と比較すると

①主業農家数は8,713戸（2015年センサス）から6,039戸（2025年センサス）と3割減少している。

②1農業経営体当たり経営耕地面積は1.9ヘクタール（2015年センサス）から2.5ヘクタール（2025年センサス）と3割以上増加している。

③農業経営基盤強化促進法（以下「法」という。）第12条第1項の規定による農業経営改善計画の認定を受けた農業者（以下「認定農業者」という。）の認定状況は5,076経営体（令和6年3月末）で、うち法人は770法人となっている。

また女性の認定農業者は、共同申請も含め、297経営体となっている。

④認定農業者や基本構想水準到達農業者、法第14条の4の規定による青年等就農計画の認定を受けた農業者（以下「認定新規就農者」という）など、市町村が担い手として位置づけている農業者や集落営農組織への農地集積率は57.0%（令和6年3月末）。

また、利用権設定率は43.0%（令和6年3月末）となっている。

⑥法人化した集落営農組織数は392（令和6年12月末）となっている。

(2) 本県における農業構造の見通しについては、直近10年のすう勢から

①農業経営体数は今後も減少していくものと見込まれる。

36,032経営体（平成27年）→22,924経営体（令和7年）

②基幹的農業従事者は今後も減少していくと見込まれる。

45,773人（平成27年）→29,160人（令和7年）

③耕地面積は年々減少しており、今後も引き続き減少すると見込まれる。

84,500ha（平成27年）→78,000ha（令和6年）

### 3 農業経営基盤の強化の促進に関する取組方向

本県農業の持続的発展を図っていくためには、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるように、農業経営の目指すべき目標を明らかにし、その実現に向けての施策を積極的に実施していくことが重要である。

このため、県では、地域計画のブラッシュアップを通じ、効率的かつ安定的な農業経営を営もうとする者等に農地の集積・集約化を進めるとともに、スマート農業機械の導入や農地の大区画化等を推進する。

また、各種補助事業の優先的実施などの措置を講ずることにより、本県農業をけん引する優れた農業経営体を育成するものとする。

### 4 効率的かつ安定的な農業経営を担う人材の育成・確保の考え方

#### (1) 効率的かつ安定的な農業経営体の育成

地域における優良な経営の事例を踏まえ、地域における他産業並みの年間総労働時間（主たる従事者1人当たり1,900時間程度）の水準を達成しつつ、他産業従事者と遜色のない生涯所得を実現し得る年間農業所得（主たる従事者1人当たり530万円程度）を確保できるような効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらの農業経営体が地域における農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することを目標とする。

また、経営発展に向けて、基幹的農業従事者のおよそ4割を占める女性農業者の経営能力向上を図るため、農業技術や経営に関する研修会等への参加や家族経営協定の締結、農業経営改善計画の共同申請を推進する。

#### (2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

農業従事者の減少や担い手の高齢化が進行するなか、本県農業の次代を担う人材を確保・育成するため、毎年400人の新規就農者（農業法人等に雇用されて就農した者（以下、雇用就農者という）を含む）を確保することを目標とする。

また、青年等にとって農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものにする観点から、新規就農者が将来に目指すべき指標としては、(1)に示した年間農業所得及び年間総労働時間とする。

一方で、就農時における年間農業所得の目標は、就農5年目において、(1)に示した年間農業所得の約6割である320万円以上とし、年間総労働時間は年間150日以上かつ1,500時間以上とする。

さらに、新規就農者が早期に効率的かつ安定的な農業経営体へ移行できるように、生産技術や経営管理能力の向上を図るとともに、経営に必要な機械・施設の整備などを推進する。

### (3) 地域の実情に即した多様な担い手の位置付け

農村の持続的発展に向け、将来にわたって持続的な生産を担う企業型経営体や集落営農組織といった担い手に対して、個別面談、経営診断を実施し、労働力を考えた品目の組み合わせや施設整備などの支援により、経営規模の拡大や園芸品目の導入等、経営の発展に向けた支援を行う。

また、農業を担う者の確保に向け、地域計画をブラッシュアップし、地域内での人材確保や法人間連携などに取り組む。

地域計画策定区域内で担い手の確保が困難な地域においては、地域外の農業法人をはじめとする新たな担い手の確保を優先的に検討し、なお担い手が不足する場合、地域の要望があれば企業の農業への参入を推進する。

さらに、担い手の経営を補完する補助労働力の提供や農作業の受委託、農地管理等について、農地中間管理機構や農業協同組合との連携を強化し、地域に応じた多様な担い手を確保・育成していく。

なお、農村では、農道や水路、ため池の管理など集落機能の維持管理のために、地域ぐるみの取組が必要であることから、個別大規模農家等の担い手と小規模な兼業農家等が役割分担を明確にし、集落機能の維持、補助労働力の提供等、相互にメリットを享受できるよう、連携・協力を図る。

## 第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

第1の4の(1)に示した目標を達成する効率的かつ安定的な農業経営の指標として、現に展開している優良事例を踏まえ、県における主要な営農類型について次のとおり示す。

### 1 個別経営体

営農類型	経営規模	生産方式	資本装備	経営管理の方法	農業従事の態様等
水稲+大豆+麦類 (土地利用型の個別大規模法人経営)	<経営規模> 水田 20ha <作付面積> 水稲 10ha 大豆 6ha 麦類 20ha 飼料用米 4ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備された水田を借地</li> <li>・農地の集積及び集約による効率化</li> <li>・大型機械による一貫作業体系</li> <li>・水稲は特別栽培米</li> <li>・大豆、麦類は共乾施設利用</li> <li>・大豆コンバインは3戸で共同利用</li> </ul>	トラクタ 田植機 コンバイン 乗用管理機 乾燥機 施肥播種機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲、麦類は複数の品種を作付けし、作業を分散</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営を改善</li> <li>・農業経営基盤強化準備金を活用して計画的に機械更新</li> <li>・収入保険に加入</li> </ul>	<労働力> 家族・構成員2人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化により、就業時間、休日、役割分担、給与等を明確化</li> <li>・夏場の畦畔管理に臨時雇用を活用</li> </ul>
イチゴ専作 (雇用を活用したイチゴ大規模経営)	<経営規模> 水田 90a <作付面積> イチゴ 60a 早期 30a 普通期 30a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>・棚式育苗で健全苗を育成</li> <li>・株冷は予冷庫活用とJA委託</li> </ul>	連棟パイプハウス 灌水施設 電照施設 棚式育苗施設 暖房機 予冷庫 光合成促進装置 高設栽培施設 自動換気装置 環境測定装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>・個別調製後、JA共同販売</li> <li>・収入保険に加入</li> </ul>	<労働力> 家族・構成員3人 常時雇用1人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場管理、収穫、調製に臨時雇用を活用</li> </ul>
青ネギ専作 (雇用を活用した青ネギ大規模経営)	<経営規模> 水田 240a <作付面積> 青ネギ 200a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>・パイプハウスによる雨よけ周年栽培</li> <li>・周年出荷できるように計画的には種(年3回)</li> <li>・作型に応じた品種を選択</li> </ul>	パイプハウス 灌水施設 播種機 トラクタ 自動調製機 運搬車 動力噴霧機 管理機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税理士を活用</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>・調製の外部委託による省力化</li> <li>・JA共同販売</li> <li>・収入保険に加入</li> </ul>	<労働力> 家族・構成員3人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化による雇用型経営、外国人技能実習生等を活用する</li> </ul>
ナス専作 (雇用を活用したナス大規模経営)	<経営規模> 水田 70a <作付面積> 促成 60a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>・耐候性ハウスによる促成栽培</li> <li>・単為結果性品種の活用</li> <li>・光合成促進装置、環境測定装置を活用した環境制御</li> <li>・天敵を活用した防除作業の省力化</li> </ul>	耐候性ハウス 暖房機 光合成促進装置 環境測定装置 灌水施設 自走式防除機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の高度化、機械導入による省力化</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>・JAによる共同選果、共同販売</li> <li>・収入保険に加入</li> </ul>	<労働力> 家族・構成員3人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫・調製に臨時雇用を活用する</li> </ul>

トマト専作 (雇用を活用したトマト大規模経営)	<経営規模> 水田 70a <作付面積> 促成 60a	<ul style="list-style-type: none"> <li>保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>連棟パイプハウスによる栽培</li> <li>セル苗、育苗培土購入により育苗労力を軽減</li> <li>3月からはマルハナバチによる受粉</li> </ul>	連棟パイプハウス 灌水施設 暖房機 光合成促進装置 自動換気装置 循環扇 環境測定装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の高度化、機械導入による省力化</li> <li>記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>J Aによる共同選果、共同販売</li> <li>収入保険に加入</li> </ul>	<労働力> 家族・構成員 3人 常時雇用 5人
アスパラガス専作 (雇用を活用したアスパラガス大規模経営)	<経営規模> 水田 130a <作付面積> 半促成 100a	<ul style="list-style-type: none"> <li>保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>パイプハウスによる栽培</li> <li>多年性作物で15年以上収穫可能</li> <li>夏季高温時は肩換気や遮光を実施</li> </ul>	パイプハウス 灌水施設 自走式防除機 動力噴霧機 管理機 予冷库	<ul style="list-style-type: none"> <li>記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>J Aによる共同選果、共同販売</li> <li>収入保険に加入</li> </ul>	<労働力> 家族・構成員 2人 ・収穫・調製に臨時雇用を活用
周年葉菜類 (雇用を活用した周年施設経営)	<経営規模> 水田 240a <作付面積> 周年栽培 200a	<ul style="list-style-type: none"> <li>保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>パイプハウスによる雨よけ周年栽培</li> <li>年間6.5回の作付体系</li> <li>作型に応じた品種を選択</li> </ul>	パイプハウス 灌水施設 播種機 トラクタ マニユアスプレッター 動力噴霧機 土壤消毒機	<ul style="list-style-type: none"> <li>税理士を活用</li> <li>記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>調製の外部委託による省力化</li> <li>J A共同販売</li> <li>収入保険に加入</li> </ul>	<労働力> 家族・構成員 2人 常時雇用 8人 ・法人化による雇用型経営、外国人技能実習生等を活用
リーフレタス専作 (雇用を活用したリーフレタス大規模経営)	<経営規模> 水田 500a <作付面積> リーフレタス(秋～初夏出し) 10ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>健苗育成のため、育苗ハウスを設置</li> <li>安定生産、労力分散のため複数の作型を組み合わせる作付</li> <li>移植機、マルチャーによる省力化</li> </ul>	育苗ハウス トラクタ ブロードキャスタ ライムソワー 移植機 マルチャー 管理機 ブームスプレーヤ	<ul style="list-style-type: none"> <li>記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>J A共同販売</li> <li>収入保険に加入</li> </ul>	<労働力> 家族・構成員 2人 常時雇用 4人
キュウリ専作 (雇用を活用したキュウリ大規模経営)	<経営規模> 水田 100a <作付面積> キュウリ 80a	<ul style="list-style-type: none"> <li>腐植に富み、膨軟な耕土が深い土壌</li> <li>耐候性ハウスを活用した年間2作型(半促成、抑制)</li> <li>光合成促進装置、環境測定装置を活用した環境制御</li> </ul>	耐候性ハウス 暖房機 光合成促進装置 環境測定装置 灌水施設 動力噴霧機	<ul style="list-style-type: none"> <li>税理士を活用</li> <li>記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>J A共同販売</li> <li>収入保険に加入</li> </ul>	<労働力> 家族・構成員 2人 ・収穫・調製に臨時雇用を活用
ブロッコリー+水稻	<経営規模> 水田 8ha <作付面積> ブロッコリー 8ha 水稻 8ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業効率化された基盤整備済の水田</li> <li>健苗育成のため、育苗ハウスを設置</li> <li>安定生産、労力分散のため複数の作型を組み合わせる作付</li> <li>移植機による省力化</li> <li>予冷库で十分予冷してから出荷</li> </ul>	育苗ハウス 予冷库 トラクタ ライムソワー 移植機 管理機 ブームスプレーヤ	<ul style="list-style-type: none"> <li>記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>J A共同販売</li> <li>収入保険に加入</li> </ul>	<労働力> 家族・構成員 2人 ・繁忙期に臨時雇用を活用

<p>キク専作 (キク周年雇用型経営)</p>	<p>&lt;経営規模&gt; 水田 100a &lt;作付面積&gt; 輪ギク 100a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェンロー型ハウス等高度施設を導入し、周年生産</li> <li>・年間2.5回の作付体系</li> <li>・無摘心栽培により栽培期間の短縮</li> <li>・直挿し栽培により省力化</li> <li>・自動換気装置、自動防除機、全自動選花結束機等の導入による省力化</li> </ul>	<p>フェンロー型ハウス 灌水施設 電照施設 二重カーテン(シェードを含む) 自動防除機 全自動選花結束機 トラクタ 土壌消毒機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>・J A共同販売</li> <li>・収入保険に加入</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族・構成員 3人 常時雇用 3人</p>
<p>草花専作 (トルコギキョウと草花類による周年経営)</p>	<p>&lt;経営規模&gt; 水田 80a &lt;作付面積&gt; トルコギキョウ 60a アスター 30a 畑地性カラー10a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トルコギキョウは秋出しと春出しの作型を組み合わせた作付体系</li> <li>・秋出しトルコギキョウの裏作として、アスターとカラーを作付</li> <li>・トルコギキョウとアスターは自家育苗</li> <li>・畑地性カラーは、初年度以降自家養成球根を使用</li> </ul>	<p>鉄骨補強型ハウス 灌水施設 電照施設 二重カーテン トラクタ 土壌消毒機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>・J A共同販売</li> <li>・収入保険に加入</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族・構成員 2人 常時雇用 2人</p>
<p>ミカン専作 (雇用を活用したミカン大規模経営)</p>	<p>&lt;経営規模&gt; 樹園地 350a &lt;作付面積&gt; 温州ミカン 極早生 70a 早生 220a 普通 60a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産効率の良い園地を集積</li> <li>・シートマルチ栽培による高品質果実生産</li> <li>・極早生から普通まで品種を組み合わせることで収穫期を分散</li> <li>・園内道整備による防除作業の省力化、収穫作業の軽労化</li> </ul>	<p>貯蔵庫 選果機 スピードスプレーヤ 動力噴霧器 乗用草刈機 運搬車 肥料散布機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>・J A共同販売</li> <li>・収入保険に加入</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族・構成員 3人 ・繁忙期に臨時雇用を活用</p>
<p>ミカン+キウイフルーツ (雇用を活用したミカンとキウイフルーツの複合経営)</p>	<p>&lt;経営規模&gt; 樹園地 300a &lt;作付面積&gt; 温州ミカン 極早生 30a 早生 150a 普通 60a キウイ 60a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産効率の良い園地を集積</li> <li>・シートマルチ栽培による高品質果実生産</li> <li>・極早生から普通まで品種を組み合わせることで収穫期を分散</li> <li>・キウイフルーツは品種を組み合わせることで作業労力を分散</li> <li>・平棚の一文字整枝等による省力化</li> </ul>	<p>貯蔵庫 果樹棚 灌水施設 選果機 スピードスプレーヤ 動力噴霧器 乗用草刈機 運搬車 肥料散布機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>・J A共同販売</li> <li>・収入保険に加入</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族・構成員 3人 ・繁忙期に臨時雇用を活用</p>

<p>ナシ専作 (雇用を 活用した ナシ大規 模経営)</p>	<p>&lt;経営規模&gt; 樹園地 210a &lt;作付面積&gt; トンネル 幸水 30a 露地 玉水 30a 幸水 60a 豊水 60a 甘太 30a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品種を組み合わせて作業労力を分散</li> <li>・ジョイント整枝仕立てによる省力化</li> </ul>	<p>果樹棚 トンネル施設 スプリンクラー 防蛾灯 スピードスプレーヤ 動力噴霧器 乗用草刈機 運搬車 花粉精製機一式</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>・J A共同販売</li> <li>・収入保険に加入</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族・構成員3人 ・繁忙期に臨時雇用を活用</p>
<p>カキ+ブドウ (雇用を 活用した カキとブ ドウの複 合経営)</p>	<p>&lt;経営規模&gt; 樹園地 350a &lt;作付面積&gt; カキ 早秋 30a 太秋 30a 秋王 40a 富有 150a 冷蔵富有 100a ブドウ 種無し巨峰 30a ピオネ 30a シャインマスカット 40a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品種を組み合わせて作業労力を分散</li> <li>・カキは、環状剥皮による結実安定と密植栽培による早期成園化</li> <li>・ブドウはトンネルによる高品質化と短梢栽培による省力化</li> <li>・カキ「富有」は全体の3分の2を冷蔵</li> </ul>	<p>果樹棚 トンネル施設 灌水施設 スピードスプレーヤ 乗用草刈機 運搬車 高所作業車 パークストリッパー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>・J A共同販売</li> <li>・収入保険に加入</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族・構成員3人 ・繁忙期に臨時雇用を活用</p>
<p>ブドウ専作 (雇用を 活用した ブドウ大 規模経 営)</p>	<p>&lt;経営規模&gt; 樹園地 130a &lt;作付面積&gt; ハウス 種なし巨峰 70a シャインマスカット 10a トンネル 種無し巨峰 20a シャインマスカット 30a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短梢栽培による省力化</li> <li>・施設栽培による長期出荷</li> <li>・トンネルは巨峰の着色優良系統を導入</li> </ul>	<p>パイプハウス 果樹棚 灌水施設 トンネル施設 暖房機 スピードスプレーヤ 中耕機 乗用草刈機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>・J A共同販売</li> <li>・収入保険に加入</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族・構成員3人 ・繁忙期に臨時雇用を活用</p>
<p>酪農専業 (家族労 働を中心 とした酪 農経営)</p>	<p>&lt;経営規模&gt; 経産牛 80頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリーバーン牛舎、TMR 給与体系による省力化</li> <li>・自給飼料は、イタリアンライグラスおよびイネ WCS を栽培し、粗飼料コストを低減</li> </ul>	<p>牛舎 堆肥舎 トラクタ ホイールローダ ミキサー フォークリフト</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族・構成員3人 ・酪農ヘルパーを活用して休日を確保</p>

<p>肥育牛専業 (家族労働を中心とした黒毛和牛肥育経営)</p>	<p>&lt;経営規模&gt; 肥育牛 黒毛和種 250頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他県から肥育素牛を導入</li> <li>配合飼料は全量購入</li> <li>稲わらは年間必要量を自前で確保</li> </ul>	<p>牛舎 堆肥舎 マニュアルスプレッダー ホイールローダ テッタレーキ ロールペーラ グリッパ トラクタ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>自給飼料の収穫作業は、コントラクターに委託</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族・構成員 3人</p>
<p>茶専作 (早場地域における個人工場を有する茶専作経営)</p>	<p>&lt;経営規模&gt; 茶園 5ha &lt;作付面積&gt; 茶 5ha 煎茶 4ha 冠茶 1ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗用型管理機や乗用型摘採機等による機械化一貫生産体系</li> <li>品種は中生70%を主に、早生や晩生を栽培</li> <li>煎茶園の被覆割合は一番茶全園、二番茶8割で、冠茶園の被覆は一、二番茶とも全園で実施</li> <li>荒茶製造機械は60Kライン</li> </ul>	<p>乗用型管理機 乗用型防除機 防霜ファン 製茶工場 製茶機械一式</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>乗用型管理機のうち摘採機と防除機は個人で所有し、管理機と中切機は地域で共同利用</li> <li>収入保険に加入</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族・構成員 2人 ・摘採時期に臨時雇用を活用</p>
<p>水稻+大豆+麦類 (経営発展を目指す土地利用型経営)  集落営農法人</p>	<p>&lt;経営規模&gt; 水田 50ha &lt;作付面積&gt; 水稻 25ha 大豆 25ha 麦類 50ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロックローテーションの実施</li> <li>土地利用率200%</li> <li>地域内担い手との利用調整による農地の集約化</li> <li>夏は水稻3品種と大豆、冬作は麦類2品種を栽培し作業分散</li> <li>麦類、大豆は排水対策の徹底と適期作業による高収量を確保</li> <li>田植機、トラクタは直進アシスト付きのスマート農業機械を活用</li> </ul>	<p>トラクタ 田植機 自脱型コンバイン 乗用管理機 汎用コンバイン 施肥播種機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税理士を活用</li> <li>記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> <li>構成員へ従事分量配当</li> <li>経営基盤強化準備金を活用</li> <li>収入保険に加入</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 構成員 10人 主要オペレーター 8人 (主たる従事者 4人 + 臨時 6人)</p>

### 第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

第1の4の(2)に示した目標を達成する青年等が目標とすべき農業経営の指標として、現に展開している新規就農の事例を踏まえ、県における主要な営農類型について次のとおり示す。

営農類型	経営規模	生産方式	資本装備	経営管理の方法	農業従事の態様等
水稲+大豆+麦類	<経営規模> 水田 8ha <作付面積> 水稲 4ha 大豆 4ha 麦類 8ha 作業受託 4ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備された水田を借地</li> <li>・農地の集積及び集約による効率化</li> <li>・大型機械による一貫作業体系</li> <li>・乾燥調製は共乾施設利用</li> <li>・大豆コンバインは3戸で共同利用</li> </ul>	トラクタ 田植機 コンバイン 乗用管理機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲、麦類は複数の品種を作付けし、作業を分散</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営を改善</li> </ul>	<労働力> 家族2人 ・繁忙期に雇を導入
イチゴ専作	<経営規模> 水田 30a <作付面積> イチゴ(土耕)20a 早期 10a 普通期 10a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>・株冷は予冷库活用とJA委託を活用</li> <li>・棚式育苗で健全苗を育成</li> </ul>	連棟パイプハウス 灌水施設 電照施設 暖房機 棚式育苗施設 予冷库	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入が時期により変動するため円滑な資金繰りを行う</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<労働力> 家族2人 ・ほ場管理、収穫、調製に雇用を行う
青ネギ専作	<経営規模> 水田 130a <作付面積> 青ネギ 100a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>・周年出荷できるよう計画的な種を行う(年3回)</li> <li>・作型に応じた品種を選択</li> </ul>	補強型パイプハウス 灌水施設 自動調製機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借入地を集積し作業効率を向上</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<労働力> 家族2人 ・調製機で一次調製後、近隣の共同調製作業施設に調製作業を委託
ナス専作	<経営規模> 水田 30a <作付面積> 促成 20a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>・促成ナス専作で着果処理が不要な単為結果性品種を栽培</li> </ul>	鉄骨補強型ハウス 灌水施設 自動換気装置 暖房機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の高度化、機械導入による省力化</li> <li>・JAによる共同選果、共同販売</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<労働力> 家族2人 ・ほ場管理、収穫、調製に雇用を行う
トマト専作	<経営規模> 水田 40a <作付面積> 促成 30a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>・セル苗、育苗用培土購入により育苗労力を軽減</li> <li>・3月からはマルハナバチによる受粉</li> </ul>	連棟パイプハウス(中古) 灌水施設 暖房機 自動換気装置 循環扇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古ハウスの利用により初期費用を抑える</li> <li>・JAによる共同選果、共同販売</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<労働力> 家族2人 ・ほ場管理、収穫に雇用を行う ・定植時期を2つに分け、労力を分散
アスパラガス専作	<経営規模> 水田 40a <作付面積> 半促成 30a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>・病害虫対策としてUVカットフィルムを使用</li> </ul>	補強型パイプハウス 灌水施設 自走式防除機 予冷库	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自走式防除機による省力化</li> <li>・収穫後は集出荷施設に持ち込み、選別、結束を委託</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<労働力> 家族2人 ・春季、夏季の収穫に雇用を行う

キク専作	<p>&lt;経営規模&gt; 水田 45a &lt;作付面積&gt; 電照ギク 30a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>・品種や作型を組み合わせ、全作植え替え栽培</li> <li>・施設は年間2回転</li> </ul>	<p>鉄骨ハウス 暖房機 電照・シェード 施設 自動選花結束機 予冷库</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の高度化、機械の導入による省力化</li> <li>・JA共同販売</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族2人 ・挿し穂、定植、芽摘み、収穫、調製作業に雇用を行う</p>
草花専作 (トルコギキョウ+その他草花)	<p>&lt;経営規模&gt; 水田 50a &lt;作付面積&gt; ハウス 40a トルコギキョウ 20a ストック 15a ケイトウ 5a ヒマワリ 10a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保水、排水が良く耕土が深い水田</li> <li>・トルコギキョウは吸水種子冷蔵+冷房育苗を行う。</li> <li>・ストックは直播きで播種期をずらし出荷期を分散</li> </ul>	<p>鉄骨ハウス 暖房機 電照施設 予冷库</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トルコギキョウを中心に各種草花類を周年栽培</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族2人 ・定植、収穫、調製作業を中心に雇用を行う</p>
温州ミカン	<p>&lt;経営規模&gt; 樹園地 120a &lt;作付面積&gt; 極早生 30a 早生 30a 中晩柑 60a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産効率の良い園地を集積</li> <li>・シートマルチ栽培による高品質果実生産</li> </ul>	<p>運搬車 選果機</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAによる共同選果、共同販売で、品種特性に対応した生産管理を行う</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族2人 ・収穫作業に雇用を行う</p>
カキ専作	<p>&lt;経営規模&gt; 樹園地 130a &lt;作付面積&gt; カキ 130a 生果 70a 冷蔵 60a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産効率の良い園地を集積</li> <li>・保水、排水が良く耕土が深い水田</li> </ul>	<p>スピードスプレーヤ 運搬車</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAによる共同選果、共同販売で、品種特性に対応した生産管理を行う</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族2人 ・摘蕾、摘果、収穫作業に雇用を行う</p>
ブドウ専作	<p>&lt;経営規模&gt; 樹園地 130a &lt;作付面積&gt; ブドウ 130a</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産効率の良い園地を集積</li> <li>・収量安定のため、トンネル栽培で無核ブドウを主体に栽培</li> </ul>	<p>スピードスプレーヤ トンネル 果樹棚</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数品種をトンネルと露地栽培を組み合わせ、長期出荷</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族3人 ・花穂セット、摘粒、袋かけ、出荷調製作業に雇用を行う</p>
酪農	<p>&lt;経営規模&gt; 水田 700a 経産牛 40頭 &lt;作付面積&gt; イタリアライグラス 6ha WCS 1ha 稲ワラ 3ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥は飼料作物栽培に利用</li> <li>・繋ぎ飼い、パイプライン方式</li> <li>・乳用牛群検定組合に加入し、生産性の向上を図る</li> </ul>	<p>畜舎 パイプライン ミルクカー バルククーラー トラクタ ロールベアラ ラッピングマシン ディスクモア (親からの継承や第三者継承等で畜舎や搾乳施設は整備済)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別別精液を活用し、効率的に後継牛の自家育成を図る</li> <li>・自給飼料を生産し、飼料費の削減を図る</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族2人 ・酪農ヘルパーの活用により休日を確保</p>
茶専作	<p>&lt;経営規模&gt; 茶園 5ha 煎茶 3ha 冠茶 3ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶園は主に中山間地域にあり、緩傾斜地園が主体</li> <li>・排水は良好</li> <li>・煎茶は二茶まで摘採</li> </ul>	<p>乗用摘採機 乗用型防除機 防霜ファン (親からの継承や第三者継承等で茶園は整備済)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同出資の工場加工し、工場に從事している</li> <li>・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる</li> </ul>	<p>&lt;労働力&gt; 家族2人 ・摘採、運搬、整枝及び荒茶加工に雇用を行う</p>

## 第4 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

### 1 農業を担う者の確保及び育成の考え方

本県の特色ある優れた品質の農畜産物を安定的に生産するとともに、魅力ある農村及び地域社会を維持し、本県農業が持続的に発展していくためには、生産性と収益性が高く、持続的な発展性を有する効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、新規就農者や法人などの次世代の農業を担う多様な経営体を幅広く確保・育成していく必要がある。

このため、本基本方針第1の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向」に即して、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織等の担い手について、経営規模や家族・法人など経営形態の別に関わらず、主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう重点的に支援する。

また、次世代の農業を担う人材を確保するため、新たに農業経営の開始又は農業への就業をしようとする者について、県内の各地域で安心して就農し定着することができるよう、相談への対応・情報の提供、農業技術や経営方法等の研修の実施、地域毎の受入から定着のサポートなど、関係機関と連携して支援する。

さらに、生産現場の人手不足の解消や生産性向上等に取り組む担い手を支援するため、農業支援サービス事業者等による農作業の受委託を促進する。

### 2 新たに農業経営を営もうとする青年等への支援

本基本方針第1の「新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成」に掲げる目標を達成するため、引き続き積極的な取組を進める。

#### (1) 新たに農業経営を営もうとする青年等の増加に向けた取組

Uターン就農者や新規参入者、雇用就農者など農外からの参入者が増加傾向にある中、就農ルートは多様化しており、このような就農形態の変化に対応した支援が求められている。

このため、県は、市町村、農業関係機関・団体等と連携して、就農等希望者や新規就農者の把握のほか、農地、資金、研修先等の就農に関連する必要な情報の収集・相互提供を行い、就農の促進を図る。

特に、新規参入者が効率的に農業を営むことができるよう、営農技術や農業経営のための研修を普及指導センター、農業大学校、先進農家、市町村、農業関係機関等において実施する。

#### (2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の定着に向けた取組

県、市町村、農業関係機関・団体は、就農等希望者に対し、研修機関等における技術習得や、国等の支援を活用した就農前後の所得の確保など、きめ細かい支援を行い円滑な就農の促進と確実な定着を図る。

#### (3) 新たに農業経営を営もうとする青年等の経営発展に向けた取組

認定新規就農者については、その経営の確立に資するため、青年等就農計画の達成状況を点検し、市町村、農業委員会、農業協同組合、普及指導センター等が必要に応じて栽培

技術指導、経営指導等のフォローアップを行うなど、重点的に指導等を行う。さらに、当該農業者が引き続き農業経営改善計画を作成できるよう計画的に誘導する。

### 3 農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針

県は、法第 11 条の 11 の規定に基づく福岡県農業経営・就農支援センター（以下「農業経営・就農支援センター」という。）を、福岡県農林水産部経営技術支援課（以下、「経営技術支援課」という。）及び後継人材育成室に設置する。

また、就農促進のための拠点として、公益財団法人福岡県農業振興推進機構に「福岡県就農支援センター」を設置する。

各地域の普及指導センターに、就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行うための窓口を設置する。

農業経営・就農支援センターの業務及び窓口は次表のとおりとする。

業務	窓口
① 農業を担う者の確保・育成を図るための総合的な企画・調整等	経営技術支援課、 後継人材育成室
② 経営管理の合理化等の農業経営の改善に関する相談対応等	普及指導センター
③ 就農等希望者からの相談対応、必要となる情報の提供、希望に応じた研修先、就農先等の紹介・調整等	福岡県農業振興推進機構、普及指導センター

### 4 県が主体的に行う取組

県は、新たに就農しようとする者や農業を担う者を幅広く確保するため、農業経営・就農支援センターの総合的な企画・調整を行うとともに、関係機関と連携して円滑な推進を図る。

また、新たに就農しようとする青年等に対する研修を積極的に実施するとともに、新たに農業経営を営もうとする青年等が円滑に経営を開始し、将来的に効率的かつ安定的な農業経営へ発展できるよう、必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画制度の普及及び国等の支援の活用を働きかける。

さらに、本県農業を担う認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等に対して、その経営目標の達成に必要な技術・経営の支援を、市町村等と連携して実施する。

加えて、農業大学校において実践的な研修教育指導等を行うとともに、農業を担う者の取組内容に添ったきめ細かなサポートを行う。

### 5 関係機関の連携・役割分担の考え方

農業経営・就農支援センターは、市町村、農業関係機関・団体等との緊密な連携による支援体制を構築し、経営・就農相談や農業法人等からの求人情報の収集と職業紹介等を推進する。

「福岡県就農支援センター」は、関係機関との連携を密にし、自営就農及び雇用就農も含めた広範な就農支援活動を行う。

市町村は、就農等希望者の受入について、関係機関等が連携した体制を構築するとともに、就農地の生活・住居等に関する情報の提供、定着する上での相談対応等のサポートを行う。

農業協同組合は、就農等希望者の営農・資金等の相談に対応するとともに、必要に応じた助言等のサポートを行う。

一般社団法人福岡県農業会議、公益財団法人福岡県農業振興推進機構、市町村農業委員会は、農業を担う者からの農地等に関する相談対応、農地等に関する情報の提供等を行う。

#### 6 就農等希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための情報収集・相互提供

農業経営・就農支援センターは、市町村等から提供を受けた就農支援に関する情報について、ホームページや就農相談会等を通じて就農等希望者等に分かりやすく情報提供する。

農業経営・就農支援センター及び普及指導センターは、就農等希望者、就農を受け入れる法人等の農業者、その他の関係者から就農等に関する相談があった場合には、相談内容に応じて必要な情報を提供し、市町村等と連携して、研修先や就農先の調整やマッチングを図る。

### 第5 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

効率的かつ安定的な農業経営体等の担い手への農用地の利用集積の目標は、耕地面積に占める担い手に集積される面積割合を令和17年度までに70%とすることとする。

水田農業の担い手のうち集落営農は、構成員の高齢化による減少が進み、今後、組織の弱体化が懸念されている。このため、県は、集落営農をはじめとする水田農業の担い手の在り方を明確化するとともに、市町村や農業協同組合等と連携し、持続的な水田農業の担い手育成を推進する。

担い手に集積された農用地が分散している現状を踏まえ、地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構を活用して利用集積された農用地における団地面積の割合が高まるよう関係機関との連携を強化するとともに、大区画化の取組やスマート農業の導入等を一体的に推進する。

また、中山間地域や担い手が不足する地域においても、地域全体で農用地の確保・有効利用を図るため、農業の将来の在り方、目指すべき将来の具体的な農地利用の姿を明確化し、農用地の効率的かつ総合的な利用を推進する。

### 第6 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

効率的かつ安定的な農業経営体の育成と、これらの経営体が地域の農用地利用に占める面積のシェアを高めるとともに、農用地の集約化を図るためには、引き続き積極的な取組が必要である。

このため、県は、一般社団法人福岡県農業会議、公益財団法人福岡県農業振興推進機構、福岡県農業協同組合中央会、福岡県土地改良事業団体連合会等関係団体との連携の下に、農地中間管理事業を柱として、利用権の設定若しくは移転、所有権の移転又は農作業の委託により、農業経営基盤の強化の促進のための措置を講ずる。

また、農業経営基盤の強化の促進のための措置を集中的かつ重点的に実施し、これらの措置が効率的かつ安定的な農業経営体の育成に結びつくよう、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の集積・集約化、その他の農業経営基盤の強化を促進するための農業経営改善計画認定制度の普及を図る。

なお、認定農業者が農業経営改善計画に沿って経営改善を着実に進めるため、関係機関・団体が連携を取りながら、当該計画達成状況等を確認し、必要な支援を行う。

- 1 農地中間管理事業等については、地域計画の達成に資するよう、各地域の特性に即した営農類型における効率的かつ安定的な農業経営体の育成と地域全体の農業の発展が図られるよう適切な運用を図り、農地流動化を促進する事業等を活用しながら、効率的かつ安定的な農業経営体への農用地利用の集積・集約化を推進する。
- 2 農用地利用改善事業については、地域における話し合いによる合意形成を通じ、効率的かつ安定的な農業経営体への農用地利用の集積を図るため、農用地利用改善団体等の設立、特定農業法人の育成等を推進する。
- 3 委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業、農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の養成及び確保を促進する事業その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業については、地域の特性を踏まえて重点的かつ効果的に実施する。
- 4 県及び市町村は、農業委員会、農業協同組合等の地域の関係機関・団体との連携を進め、地域における指導体制の強化を図る。また、自主的かつ計画的に農業経営改善を行おうとする農業者に対して、農業経営改善計画の作成に関し適切な助言指導を行うとともに、その達成に必要な生産方式や経営管理の合理化、農業就業環境の改善のための研修等を実施する。  
さらに、農業経営改善計画の期間を満了する認定農業者に対しては、当該計画の実践結果の点検と新たな計画の作成に係る助言等が効果的に行えるよう、支援体制の整備に努める。
- 5 認定農業者間の情報交換会や自主研修の開催等の自主的な活動を助長するため、認定農業者の組織化を促進する。

## 第7 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第4条の規定により農地中間管理機構に指定された公益財団法人福岡県農業振興推進機構は、農業経営の規模の拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、次に掲げる事業の範囲内で、法第7条に規定する事業を行う。

- 1 農用地等を買入れ、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業（以下、農地売買等事業という）

- 2 農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引受けを行い、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付を行う事業
- 3 法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対し農地売買等事業により買い入れた農用地等の現物出資を行い、及びその現物出資に伴い付与される持分又は株式を当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業
- 4 1に掲げる事業により買い入れた農用地等を利用して行う、新たに農業経営を営もうとする者が農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の事業